

在日朝鮮人「運動」史

やましろや

はじめに

「われわれは今まで、搾取と奴隸的な差別待遇を受けた。日本の敗戦で開放された現在、われわれは連邦人であるから、敗戦国日本の法令に従う義務はない。」

「われわれは二等国民で、日本国民は四等国民となった。したがってわれわれは日本国民より優遇されるのは当然であることを、あらゆる方法で日本人に知らせなければならない。」

これらは、1946年初頃、在日本朝鮮人連盟（略称「朝連」）の幹部によってなされた発言で、事実これ以降（以前も）、彼らはこの言葉を忠実に実行して行った。

これから、日本人によっても朝鮮人によっても、なぜか語られることの少ない第二次大戦後から数年間に亘って続いた朝連とその後継団体在日朝鮮統一民主戦線（略称「民戦」）の「華々しい」歴史を見て行きたい。

朝連の成立

在日本朝鮮人連盟が設立されたのは、第二次大戦の敗戦から丁度2ヶ月後の1945年10月15日のことである。

この日、日比谷公会堂に全国の在日朝鮮人代表5,000人が参集して発足した朝連であるが、翌16日には早くも金正洪を指導者とする左派がクーデターを実行して朝連の権力を掌握（委員長尹権、副委員長金正洪、金民化）し、以下を決議した。

- ①朝鮮人の帰国対策促進。
- ②徴用労働者の帰国旅費、食糧の要求。
- ③外国人への食糧特別配給の要求。
- ④親日派、民族反逆者の粛清。

一方、左派により乗っ取られてしまった朝連から追放されたり、離脱したりしていた右派も、**11月16日**、朝連に対抗して「在日朝鮮建国促進青年同盟」（略称「建青」）を設立し、これ以後左右両派の組織的抗争が始まることになる。

1946年1月、朝連が「自治隊」（又は「保安隊」）と称する暴力集団を設置した。「自治隊」は腕章を付けたり、制服制帽を着用したりして横行し、警察権類似の不法行為を行い、詐欺・掠奪・暴行・破壊・占拠・人民裁判と称する監禁、更には強窃盗まで敢行した。

朝鮮人の犯罪行為による治安の悪化を防ぐため、2月19日、GHQが「刑事裁判管轄権に関する総司令部覚書」を発し、日本の刑事裁判権が連合国の国民又は団体（朝鮮人は連合国民ではない）に及ばないことを規定したものの、「自治隊」の暴力行為が終息しないため、4月24日、総司令部は「朝鮮人の不法行為に関する覚書」を発して、「朝鮮人自治隊の如き如何なる警察的機関も認めぬ」との見解の下、「自治隊」の解散を命令した。

これにより朝連の不法行為は終息に向ったであろうか？否、益々エスカレートしていくことになるのである。

激増する不法行為

さて、「自治隊」解散命令にもかかわらず、朝連の不法行為は一向に止まず、5月16日には、ヤミ市場の取締によって朝鮮人30人が長崎警察署に連行されると、朝連幹部丁奎鳳、朴善奎等が「青年自治隊」員100余を始めとする朝鮮人200余人を率いて長崎警察署を襲撃し、暴行破壊の限りを尽すという事件（長崎警察署襲撃事件）が発生している。

また、建青との抗争も激しさを増し、7月19～20日には東京だけでも十数件も発生している。そのため、米軍憲兵司令部が双方の代表を呼出し、抗争の中止を命令したものの、その後も増加こそすれ、減ることはなかった。

朝鮮人団体の暴虐は国会でも問題となったが、朝連は自らの不法行為、犯罪行為を棚に上げて、内相の答弁を「在日朝鮮人に対する悪意の侮辱」と「非難」した。

9月22日、新潟県岩船郡重尾村において、警官の取締を朝鮮人約50人が妨害し、駐在所を襲撃してこれを破壊したため、警防団や米軍の応援を得てこれを鎮圧したが、同29日、朝鮮人19人が新潟日報社へ押しかけ、この事件の報道記事が事実と反するとして、記事の取消を要求し、社員3人に暴行を加え、更に社を破壊したため、19人全員が検挙された。これは新潟日報社襲撃事件と呼ばれている。

10月頃から、朝連は朝鮮人の帰国促進から日本への恒久的居住のための生活擁護を目指すようになり、12月20日には、皇居前広場において最大規模の「人民」大会を実施し、約1万の群集がそのまま総理官邸へデモ行進し、邸内に乱入して暴行破壊の限りを尽した（首相官邸暴力デモ事件）。この事件で朝鮮人14人が逮捕されたが、いずれも「英雄」として朝鮮人から称えられた。

1947年に入ると朝連は最盛期を迎え、在日朝鮮人運動の「任務」を「朝連は日本における民主主義統一戦線であり、本国民戦の一翼として、在日同胞の生活権を確保し、祖国朝鮮の完全独立と、日本の徹底せる民主化に協力し」云々と自信満々に規定している。また、朝鮮人の不法行為も警察権類似の行為に代って集団強窃盗、詐欺恐喝が激増した。

阪神教育闘争事件

ところで、終戦後、在日朝鮮人団体は日本の教育関係法令を無視して民族教育を行っていた。そのため、文部省が**1948年2月**、日本の教育関係法令に従わなければ朝鮮人学校を閉鎖する旨各地の朝鮮人学校に通達したのであるが、朝連は各地で役所に集団で押しかけて暴行破壊行為を行った。その最大規模のものが大阪と神戸で発生した阪神教育事件である。

その事件の経過をまずは大阪から見てみよう。

1948年4月23日、在日朝鮮人団体の代表16人が大阪府庁において知事や学務課長と交渉していたが、午後に入って朝鮮人約5,000人が府庁に侵入し、知事室に乱入して破壊の限りを尽したため、武装警察が出動して179人を検挙した。これら検挙者を釈放させるため、翌24日、共産党、朝連、民青等約300人が南警察署を襲撃した。この襲撃は警察の威嚇発砲により失敗している。

しかし、朝連の妄動はこれに留まらず、同26日にも約1,600人が府庁を襲撃し、警備に当たっていた警察と乱闘となったため、消防車と火器により鎮圧している（大阪教育事件）。

次に神戸はどうであったか。

同4月24日、兵庫県庁の知事室において知事、検事正、市長等が協議していることを知った朝鮮人約100人が県庁に侵入し、知事室に乱入して暴行破壊を行って知事たちを脅迫し、学校通達の撤回、逮捕者の釈放、学校閉鎖仮処分の取消等を「誓約」させ、MP（米軍憲兵）を軟禁した。この報を受けた米軍は非常事態宣言を発して、知事たちを救出するとともに、25～29日、事件関係者を検挙した（神戸教育事件）。

これら一連の事件の後、文部大臣と朝連教育対策委員長との間で、「朝鮮人の教育は教育基本法と学校教育法に従」い、これを「忠実に履行する」旨の覚書が交わされた。しかし、現在に至るまで、朝鮮学校は日本の教育関係法令に従うどころか、朝鮮総連の支配下に入って、金日成・金正日を「至高の存在」として崇め奉り、日本を貶める教育に邁進していることは皆様もご存知の通りである。

これ以降、朝連はより一層先鋭化し、遂には解散命令を受けることになるのである。

朝連の終焉

1949年に入ると、朝連は公然と「在日朝鮮人問題は、革命だけが根本的な解決への唯一の道である」と言明し、警察や民団等との抗争をエスカレートさせて行った。これ以降は毎日のように抗争が起きていたので、その主要なもののみ挙げることにする。

まず、民団との抗争として、年明け早々の1月13日、民主青年同盟（略称「民青」、朝連の下部組織）組織部長韓基栄等が建青副委員長を暗殺した。7月には宮城県の民団長を暗殺し、8月には下関において朝連200人が民団事務所を襲撃している。

一方、警察との抗争としては、1月には島根県、6月には福島県において警察署を襲撃（うち福島県では一時占拠）し、4月には東京江東区枝川町（朝鮮人街）において、朝鮮人窃盗犯を連行中の刑事3人を、近隣在住の朝鮮人約50人が襲って重傷を負わせ、拳銃2丁を奪うという事件が発生している。

このように日本における「革命」を目論み、その手先である警察に挑戦し、暴力主義的傾向を一層強める朝連、民青に対し、9月8日、法務府（法務省）は団体等規制令第4条に基づいて解散命令を発した。

この解散命令は朝連にとって不意を撃たれたもののようで、しばらく朝連側は対抗措置を打つこともなく、そのうちに官憲により各地で朝連資産の接収が行われて、各個撃破されるような形となり、日本の混乱状態に乗じて不法行為の限りを尽した朝連は消滅した。

民戦の結成

朝連解散当時、戦後すぐに発生した猛烈なインフレに対処するために緊縮財政・債務償還の優先といった措置が採られたことにより、今度は逆にデフレに陥って、倒産や失業が増大していたが、当然在日朝鮮人たちも例外ではなかったため、在日朝鮮人たちは「朝鮮人生活擁護闘争」を展開し、地方税の減免や生活保護の適用を要求して、各地の役所を襲撃して行った。

一方、朝連解散後、共産党は朝鮮人運動を指導することを目的として、1949年12月、党内に民族対策部を設置し、1950年6月25日に朝鮮戦争が勃発すると、朝鮮人集団は共産党の全面的支援を得て、**28日**、日本政府の打倒、朝鮮戦争の後方攪乱を目的として、「祖国（朝鮮のこと）防衛中央委員会」（略称祖防委）を結成し、以後各地に「祖国防衛委員会」「祖国防衛隊」を設立していった。

そして1951年1月9日、共産党の全面的支持の下、東京において「在日朝鮮統一民主戦線」（略称「民戦」）が結成され、共産党の軍事方針と連携して、「闘争」を強化した。これ以後、共産党と民戦によるゲリラ、テロが頻発して行く。

後方攪乱

12月に入ると、民戦はより直接的に朝鮮戦争の後方攪乱を図り始めた。

12月16日、青年行動隊員約110人が3手に分れて大阪市内4箇所の金谷軽金属を襲撃し破壊した。金谷軽金属は民団系の軍需品製造工場であった（金谷軽金属襲撃事件）。

18日には、青年行動隊員約50人が強制送還反対を叫びながら滋賀県内をデモ行進し、警察が解散を命令したところ、石、棒等を以て攻撃してきたため、空砲を発射してこれを鎮圧した（滋賀県日野町暴力デモ事件）。

1952年1月3～4日、兵庫県高砂市において、旧朝連員約**40**人が高砂分団を襲撃し、暴行破壊の限りを尽した。

2月28日、旧朝連員約**20**人が民団広畑分団長宅を襲撃し、また別の旧朝連員約**30**人が姫路市内の交番**4**ヶ所を襲撃した（姫路事件）。

その一方において、従来の犯罪取締を行う警察との抗争も健在で、3月26日～30日、大阪多奈川町において、密造酒取締の証拠物件をトラック10台に積載して引揚げようとしたところ、朝鮮人約500人が投石、暴行によりトラックの進行を阻止し、トラック9台分の証拠物件を破棄して、被疑者を逃走させたため、後に27人を検挙した。（大阪多奈川町密造酒取締妨害暴力事件）

以上、1951～52初の状況を見て来たが、民戦の武装闘争は、この後一層激しさを増すことになる。

吹田・枚方事件

民戦の武装闘争路線は、1952年半ばに、いよいよ最高潮に達する。

5月1日、メーデーでデモを行っていたデモ隊の一部が日比谷公園前において、「人民広場（皇居前広場）に押しかけろ！」との合図で警備線を突破して警官と乱闘中、朝鮮人約**3,000**人がデモ隊に合流して暴行、放火の限りを尽し、自動車10台、白バイ等を焼いた（血のメーデー事件）。

6月24～25日、朝鮮人学生自労隊員約**1,500**人が待兼山に集結し、二手に分れて伊丹の駐留軍の襲撃を試みて警察隊に阻止され、**1**隊が軍用列車を襲撃すべく吹田駅へ向う途中交番**2**ヶ所、国粋大衆党笹川良一宅を襲撃し、また偶然通りかかった占領軍司令官クラーク准将の自動車に火炎瓶を投げつけ、更に吹田駅と大阪駅で警察と衝突した。また、別の**1**隊は池田、豊中等において軍需工場を襲撃した（吹田事件）。

同じく24日、枚方においても、共産党中核自衛隊、祖国防衛隊約**100**人が甲斐田地区第**4**工場に侵入し、時限爆弾、火炎瓶によりこれを爆破した（枚方事件）。

7月7日、名古屋大須球場でロシア、中国を訪問した帆足計、宮越喜助両議員の歓迎報告会終了後、朝鮮人を主力とする約1,000人が無届デモに移り、警察隊と硫酸瓶、火炎瓶等で衝突した（大須事件）。

このように、凶暴な朝鮮人集団は日本を騒乱状態に陥れたのであるが、7月に中国に亡命していた徳田球一が共産党の極左路線を「一揆主義」と非難すると、次第に凶暴化した闘争は影を潜めていった。

1954年に入ると、民戦において共産党を支持する民対派と北朝鮮を支持する民族派とが対立し、次第に民族派が優勢となり、**1955年5月24日**、朝鮮総連への発展的解消を決議して、民戦はその暴虐に満ちた活動を終えた。

その後の在日朝鮮人運動

1955年5月25日、民戦に代って「在日本朝鮮人総連合会」（略称「朝鮮総連」）が結成された。

朝鮮総連は結成当初から在日朝鮮人の北朝鮮への帰国を日本政府に要請し、**1958年8～10月**、日本各地で在日朝鮮人帰国実現要請大会を開催し、署名運動を実施した。一方、北朝鮮もこれに呼応して、**同9月**、在日朝鮮人の帰国受入と生活保障を表明した。

このような在日、北朝鮮双方の運動に対して、日本も国内の治安を乱す元凶である在日朝鮮人の帰国を歓迎したため、双方の思惑が一致して、1958年8月、北朝鮮帰還協定が調印され、同12月には帰国が開始された。帰還事業は1984年7月まで続いたが、帰還者総数は93,339人に留まった。

結局、多くの在日朝鮮人がその敬愛する「祖国」に帰還することを選ばず、日本において特権階級を構成することを選んだということである。

その特権の最たるものは、**1976年10月**、「在日朝鮮人商工連合会」（朝鮮総連の下部組織）と国税庁とが社会党副委員長高沢寅男の仲介で結んだ「五項目合意」の密約に基づくものであろう。その内容は次の通りと言われている。

- ①朝鮮商工人の全ての税金問題は、朝鮮商工会と協議して解決する。
- ②定期、定額の商工団体の会費は損金として認める。
- ③学校運営の負担金にたいしては前向きに解決する。
- ④経済活動のための第三国旅行の費用は、損金として認める。
- ⑤裁判中の諸案件は協議して解決する。

以後、朝鮮総連は現在に至るまで、工作船との連携、麻薬密輸、日本人拉致等日本において日本に敵対し、損害を与えるための活動を促進している。

一方、韓国を支持する民団は日本国内における特権獲得に邁進し、1964年、次の4項目の特権を認めるよう日本政府に要求した。

- ①生活権を保障する子々孫々に至る無条件永住権の付与。
- ②在日韓国人に限り日本政府が財産抛出に制限を加えないこと。
- ③在日韓国人の教育の機会均等。
- ④在日韓国人企業への無差別的融資の提供。

これ以後、民団は外国人登録令/法への反対、永住権獲得、日本人との法的・経済的格差の撤廃

をあの手この手で執拗に要求してきた。現在、彼らが狙っているのは地方参政権の獲得で、続いて地方被選挙権の獲得である。

ところで、民団の綱領には「大韓民国の国是を遵守する在日韓国国民として大韓民国の憲法と法律を遵守します」とはっきりと宣言されている一方で、日本の法律に関する言及はない。このことは彼らに日本の法律に従うつもりがないことを暗に示している。その証拠に、民団は日本の竹島領有権を否定し、日本海単独表記にも反対している。

ここまで来れば、彼らの狙いが何であるかわからない者はいるまい。彼らの狙いは日本における特権階級となることと、韓国に内応して日本に損害を与えること、これに尽きる。